

4. 接着剤に係る排出量

(1) 使用及び排出に係る概要

① 推計対象物質

接着剤からの排出量を推計する対象化学物質は表 4-1 のとおりである。

表 4-1 接着剤からの排出量を推計する対象化学物質(令和2年度)

	対象化学物質名(物質番号※)
溶剤	キシレン(80)、トルエン(300)、ノルマルーヘキサン(392)
樹脂原料	アクリル酸エステル類(3, 5～8)、酢酸ビニル(134)、スチレン(240)、ホルムアルデヒド(411)、メタクリル酸エステル類(416～420)
可塑剤	フタル酸ジノルマルーブチル(354)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)、リン酸エステル類(458～462)
界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類(407～410)

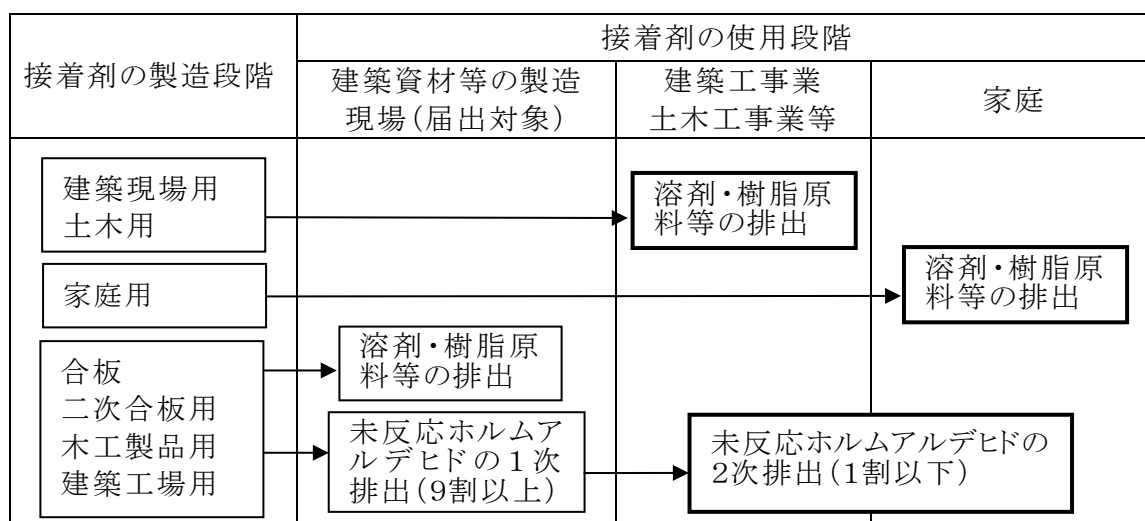
出典: 日本接着剤工業会へのヒアリング結果(環境省調べ; 令和3年 12 月)

※: 以降、「物質番号」は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令別表第一に規定された物質ごとの番号を指す。

② 届出外排出量と考えられる排出

PRTR で事業者の届出対象とならない主な排出として、建築・土木現場(建築工事業や土木工事業等の使用)での排出、家庭での排出、製造事業所で加工し建築現場等で使用する資材(主に合板及び家庭での家具等の木工品)からの排出があると考えられる。接着剤の製造段階及び使用段階における排出の概念図を、図 4-1 に示す。

建築現場、家庭等で接着剤を直接使用する場合は、溶剤や樹脂原料等が使用現場で直接排出されるため、届出外排出量の推計対象とした。一方、合板等の建築資材、木工品等を使用される場合は、資材の製造現場で溶剤等の全量とホルムアルデヒドの多くが排出されることから、溶剤や樹脂原料は製造工場において排出されるとみなし、合板等の製品中に残存しているホルムアルデヒドのみを届出外排出量の推計対象とした。



注: 太線で囲んだ排出が届出外排出量としての推計対象である。

図 4-1 接着剤の製造段階及び使用段階における排出の概念図

③物質の排出

溶剤は、接着剤の使用現場において含有量の全てが排出されと考えられる。また、ホルムアルデヒドを含む接着剤は、主に合板等の製造現場(点源)で使用されており、その場合、日本接着剤工業会によれば、未反応ホルムアルデヒドの9割以上が製造現場で排出される。その他の物質に関する詳しい情報はない。

④推計における制約等

- ・ 成分が微量(リン酸エステル類、ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類)の物質については標準組成の設定が困難であることから、当面は推計対象とはしない。
- ・ 可塑剤は排出実態(排出率の設定等)が不明であるため、当面は推計対象とはしない。

(2)利用したデータ

推計に用いたデータは表 4-2 のとおりである。

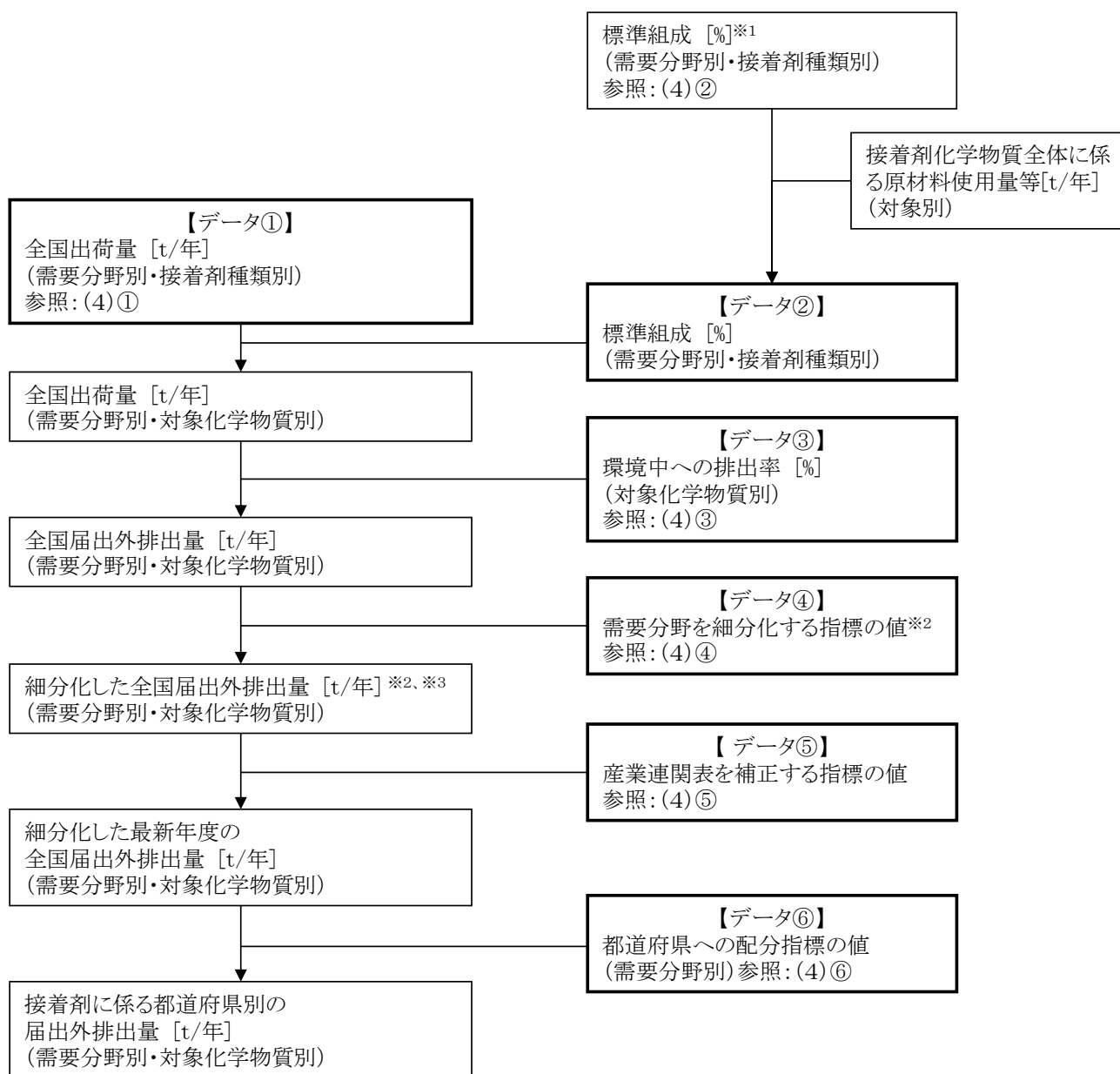
表 4-2 接着剤の推計に関して利用したデータ(令和2年度)

データの種類		資料名等
①	需要分野別・接着剤種類別出荷量(t/年)	令和2年度接着剤実態報告書 (日本接着剤工業会)
②	需要分野別・接着剤種類別の標準組成(wt%)	日本接着剤工業会へのヒアリング結果 (環境省調べ;令和3年12月)
③	対象化学物質別の環境中への排出率(%)	日本接着剤工業会へのヒアリング結果 (環境省調べ;令和3年12月)
④	需要分野細分化の指標の値	平成27年産業連関表(令和元年6月、総務省)等(需要分野への配分に用いるデータ p.4-8 参照)
⑤	産業連関表を補正する指標の値 (表 4-9 参照)	建築着工統計調査(令和2年度分、国土交通省)等の各種統計
⑥	需要分野別・都道府県への配分指標の値 (表 4-10 参照)	建築着工統計調査(令和2年度分、国土交通省)等の各種統計

(3)推計方法の基本的な考え方と推計手順

推計対象年度の出荷量はすべて使用され、その使用量のうち、一定の割合が環境中に排出されるものと仮定し、業界団体等から得られた需要分野別・塗料種類別の全国出荷量、対象化学物質の標準組成等のデータや、新築着工床面積等の統計データを使用して、全国及び都道府県別の排出量を推計した。

接着剤に係る都道府県別の届出外排出量の推計フローを、図 4-2 に示す。なお、図中の番号は、表 4-2 に示すデータの種類の番号に対応している。



- ※1: フタル酸エステル類等の組成は合計値でしか把握できない場合があるため、その場合には前述の方法で按分した。
- ※2: 産業連関表の産出表における「ゼラチン・接着剤」に係る生産者価格を用い、建築工事業に係る全国の届出外排出量を「住宅」「非住宅」に細分化。また、「合板」及び「二次合板」等は「建築工事業(住宅・非住宅)」「土木工事業」等の需要分野に細分化。
- ※3: 「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」に係る排出量は元請完成工事高で都道府県へ配分した後に、「建築工事業(住宅・非住宅)」と加算する。

図 4-2 接着剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計方法の詳細

接着剤に係る排出量は、需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量とそれに対応する対象化学物質の平均的な含有率及び排出率を乗じる方法で推計した。具体的なパラメータの設定方法を以下の①～⑥に示す。また、接着剤の需要分野と推計区分の対応を⑦に示す。

①需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量

「令和2年度接着剤実態報告書」(日本接着剤工業会)による需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量(令和2年1月～12月)は表 4-3 のとおりである。なお、PRTR で対象とする期間は「年度」を基準としているが、表 4-3 のような「年」を基準とする統計データを基に推計せざるを得ない場合があり、そのような場合は、両者を同一とみなした。

表 4-3 需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量(令和2年)

接着剤の種類		R02年 用途別出荷量(t/年)							
		合板	二次合板	木工	建築現場	建築工場	土木	家庭用	その他
ユリア樹脂系接着剤		22,515	160	88		25			398
メラミン樹脂系接着剤		21,074	1,294	499		123			371
フェノール樹脂系接着剤		132,275		3,245	2,018	17		15	770
溶剤形接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤			11	835	17		70	75
	その他の樹脂系溶剤形接着剤			166	4,959	1,851		36	3,716
	CR系溶剤形接着剤			1,728	855	350	26	63	2,404
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤			370	450	293	42	134	8,844
	天然ゴム系溶剤形接着剤				53	16		16	557
水性形接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤	395	5,417	15,802	6,398	1,917	57	867	37,237
	酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤	82	50	783	133	377	14	6	3,202
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤	2,115	7,028	50	694	671	6,030	11	15,667
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤	1,900	487	132	11,133	1,930	1,367	130	33,075
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤	1	33	1,512	189	802	180	13	5,822
	水性高分子ーイソシアネート系接着剤	112	583	10,914		8,057			3
	合成ゴム系ラテックス形接着剤	267	180	2	3,150	333	110		1,018
	その他の水性形接着剤	76	394	443	22	410	2		4,079
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤	611	5	516	121	545	1	62	23,353
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤			1	550	1,325	5	1,189	50,487
	その他のホットメルト形接着剤	34	302	295	79	1,061	21	29	20,203
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤	55		69	3,482	2,882	5,209	47	3,710
	シアノアクリレート系接着剤			22	1	21		97	258
	ポリウレタン系接着剤		254	77	20,803	1,776	290	10	14,826
	アクリル樹脂系接着剤				3	18	409		1,124
	その他の反応形接着剤				23,700	1,173	303	288	1,700
感圧形接着剤	アクリル樹脂系感圧形接着剤	21			215	5,073		1,200	71,699
	ゴム系感圧形接着剤								356
	その他の感圧形接着剤								93
その他の接着剤				43	26,760	165	5	1,317	9,682
工業用シーリング材					1,768		94		16,563
合 計		181,533	16,187	36,768	108,371	31,228	14,165	5,600	331,292
									725,144

出典: 令和2年度接着剤実態報告書(日本接着剤工業会)

注: 接着剤実態報告書では、接着剤の種類が平成 26 年度以前よりも細分化されていたが、組成が従来の区分であることから、その区分に合わせて整理した。

②需要分野別・接着剤種類別の標準組成

日本接着剤工業会へのヒアリングに基づき、令和2年度届出外排出量に関連する需要分野別・接着剤種類別の標準組成を表 4-4 に示すとおり設定した。同工業会では、含有率1%以上の成分に関する標準組成は、SDSに基づき設定し、それ以外の微量成分については、SDSで把握できないため、同工業会が規定している指針値(接着剤中に含有される上限値)等に基づき設定した。

同工業会によると、家庭で使用される「CR 系溶剤形接着剤」及び「その他の合成ゴム系溶剤形接着剤」のノルマルーヘキサンに係る標準組成は、それぞれ範囲のある値が設定されているが、推計を行う際には、各々の範囲の中央値である 7.5%及び 15%を用いた。また、フタル酸エステル類について、合計値しか把握されていない場合には、フタル酸ジノルマルーブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)を同工業会の知見により9:1の割合で配分した。アクリル酸エステル類は内訳の比率が全く不明であるため等分した。

表 4-4 接着剤の標準組成(その1:「建築現場」「土木」用の接着剤:令和2年度)

(単位%)

接着剤種類		建築現場												土木											
		溶剤			樹脂原料							可塑剤		溶剤			樹脂原料							可塑剤	
		80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355	80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355
		キシレン	トルエン	ノルマルーヘキサン	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	酢酸ビニル	スチレン	ホルムアルデヒド	メタクリル酸メチル	フタル酸ジ-ノルマルーブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	キシレン	トルエン	ノルマルーヘキサン	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	酢酸ビニル	スチレン	ホルムアルデヒド	メタクリル酸メチル	フタル酸ジ-ノルマルーブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
ユリア樹脂系接着剤										0.3													0.3		
メラミン樹脂系接着剤										0.3													0.3		
フェノール樹脂系接着剤										0.2													0.2		
溶剤形接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤							0.2																	
	その他の樹脂系溶剤接着剤				0.1	0.1	0.1										0.1	0.1	0.1						
	CR系溶剤形接着剤	0.5	5.0	8.0																					
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤	0.5	5.0																						
	天然ゴム系溶剤形接着剤																								
水性形接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤							0.1				2.7	0.3							0.1				2.7	0.3
	酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤	0.1	0.5		0.1	0.1	0.1	0.1				2.7	0.3	0.2	1.8		0.1	0.1	0.1	0.1				2.7	0.3
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤							0.1				0.9	0.1	0.2	1.8					0.1				1.8	0.2
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1				0.1			0.3	2.7		0.2	0.2	0.2					2.7	0.3
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1							0.3	2.7		0.2	0.2	0.2					2.7	0.3
	水性高分子-イソシアネート系接着剤							0.1																	
	合成ゴム系ラテックス形接着剤	0.1	0.9																						
	その他の水性形接着剤																								
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤							0.3												0.3					
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤																								
	その他のホットメルト形接着剤																								
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤																								
	シアノアクリレート系接着剤																								
	ポリウレタン系接着剤	0.05	0.5											0.3	2.7									3.0	0.5
	アクリル樹脂系接着剤	0.05	0.5		0.1	0.1	0.1										0.1	0.1	0.1						
感圧形接着剤	その他の反応接着剤	0.05	0.5									2.7	0.3												
	アクリル樹脂系感圧形接着剤	0.1	15.0		0.1	0.1	0.1																		
	ゴム系感圧形接着剤																								
その他の感圧形接着剤																									
その他の接着剤																									
工業用シーリング材													10.0												

出典:日本接着剤工業会へのヒアリング結果(環境省調べ;令和3年12月)。

注:フタル酸ジ-ノルマルーブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は、合計値しか把握されていないことから合計含有率に対し、9:1として設定した。

表 4-4 接着剤の標準組成(その2:「家庭」「合板等」用接着剤:令和2年度) (単位%)

接着剤種類		家庭												合板・二次合板等
		溶剤			樹脂原料								可塑剤	樹脂原料
		80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355	411
		キシレン	トルエン	ノルマルーヘキサン	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	酢酸ビニル	スチレン	ホルムアルデヒド	メタクリル酸メチル	フタル酸ジノルマルーブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	ホルムアルデヒド
ユリア樹脂系接着剤														0.3
メラミン樹脂系接着剤														0.3
フェノール樹脂系接着剤														0.1
溶剤形接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤							0.1						
	その他の樹脂系溶剤接着剤				0.1	0.1	0.1							
	CR系溶剤形接着剤			7.5										
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤			15.0										
	天然ゴム系溶剤形接着剤													
水性形接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤							0.1						
	酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1	0.1						
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤							0.1						
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1							
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1		0.1		0.1			
	水性高分子ーイソシアネート系接着剤													
	合成ゴム系ラテックス形接着剤													
	その他の水性形接着剤													
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤							0.3						
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤													
	その他のホットメルト形接着剤													
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤													
	シアノアクリレート系接着剤													
	ポリウレタン系接着剤													
	アクリル樹脂系接着剤				0.1	0.1	0.1							
	その他の反応接着剤													
感圧形接着剤	アクリル樹脂系感圧形接着剤				0.1	0.1	0.1							
	ゴム系感圧形接着剤													
	その他の感圧形接着剤													
その他の接着剤														
工業用シーリング材														

出典: 日本接着剤工業会へのヒアリング結果(環境省調べ; 令和3年 12 月)

注1: 「合板・二次合板等」は全国出荷量における需要分野のうち「合板」「二次合板」「木工」「建築工場」に対応するものである。

注2: 「合板・二次合板等」では、溶剤等は合板等の製造工程において全量排出される(届出対象となる)と考え、ホルムアルデヒドのみを推計対象としているため、他の物質の組成は省略している。

③対象化学物質別の環境中への排出率

対象化学物質別の環境中への排出率について、樹脂原料の排出形態に関する詳細な情報は得られていないが、日本接着剤工業会へのヒアリングに基づき表 4-5 に示す通り設定した。未反応で接着剤製品中に残存している量についてはほぼ全量が大気中へ排出され则认为されるため、排出率は 100%と設定した。また、可塑剤は少量の排出が長期にわたると考えられるが、排出率の設定を行うには情報が不足しているため、今回の推計対象とはしないこととした。なお、同工業会によると、合板等の建築資材には未反応のホルムアルデヒドが残存するが、そのうちの9割以上が建築資材等の製造工場で排出された後に、合板製品として出荷されるとのことであった。したがって、ここでは安全側に立ち、未反応のホルムアルデヒドに関する届出外排出量としての排出率を 10%と設定した。

表 4-5 接着剤に係る対象化学物質別の排出率

原材料用途	対象化学物質名	排出率
溶剤	キシレン	100%
	トルエン	100%
	ノルマルーヘキサン	100%
樹脂原料	アクリル酸エチル	100%
	アクリル酸メチル	100%
	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	100%
	メタクリル酸メチル	100%
	スチレン	100%
	酢酸ビニル	100%
	ホルムアルデヒド(建築現場等での直接排出)	100%
	ホルムアルデヒド(合板等の2次排出)	10%
可塑剤	フタル酸ジノルマルーブチル	不明
	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	不明

出典：日本接着剤工業会へのヒアリング結果(環境省調べ;令和3年12月)

注1:排出率とは、接着剤としての製品中の残存量に対する届出外排出量としての排出割合を示す。

注2:樹脂原料の排出率については情報が得られないため、100%と設定した。

注3:上記以外の物質については、組成等が不明のため推計対象からは除外する。

④需要分野細分化の指標の値

「建築現場」からの全国排出量を非点源の推計区分(建築工事業(住宅)と建築工事業(非住宅))に配分する際に、産業連関表(産出表)の該当する項目(「ゼラチン・接着剤」の「住宅建築」と「非住宅建築」)の生産者価格の比率を用いた。同様に、「合板」「二次合板」「建築工場」の全国排出量を「建築工事業(住宅)」等に配分する際には、「合板」(産業連関表)の産出表の該当する項目に応じて配分し、推計区分と対応させた。また、「木工」は、日本接着剤工業会の統計の定義では木材及び木質材料の家具用、建具用(キャビネット、窓枠、ドア製造用を含む)の分類を示すため、産業連関表の「木製家具・装備品」及び「木製建具」の産出表を用いた。産業連関表の項目の詳細及び推計区分との対応関係は表 4-6、表 4-7、表 4-8 に示す。

なお、産業連関表の項目のうち、「建設補修」に係る排出量の地域分布は、「住宅(又は非住宅)建築(=新築)」とは異なると思われるため、予めそれぞれを地域配分した後に加算し、その合計を建築工事業に係る排出量とした。

需要分野への配分に用いるデータ
(産業連関表(総務省、平成 27 年)の産出表より補正)

表 4-6 「ゼラチン・接着剤」の産出表における生産者価格等

項目	平成27年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成27年 配分比率	対27年比	令和2年 配分比率
4111-01 住宅建築(木造)	12,971	建築工事業(住宅)	75%	87%	74%
4111-02 住宅建築(非木造)	7,369				
4112-01 非住宅建築(木造)	733	建築工事業(非住宅)	25%	90%	26%
4112-02 非住宅建築(非木造)	6,041				
住宅・非住宅合計	27,114	—	100%	—	100%

注1:この指標は「接着剤」(「建築現場」の建築工事業(住宅・非住宅)への配分指標)の推計に用いるものである。
注2:「対 27 年比」とは、新築着工床面積(住宅・非住宅)の平成 27 年度を基準とした令和2年度の比率を示す。

表 4-7 「合板」の産出表における生産者価格等

項目	平成27年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成27年 配分比率	対27年比	令和2年 配分比率
4111-01 住宅建築(木造)	187,640	建築工事業(住宅)	32%	87%	29%
4111-02 住宅建築(非木造)	88,261				
4112-01 非住宅建築(木造)	12,236	建築工事業(非住宅)	8%	90%	8%
4112-02 非住宅建築(非木造)	59,765				
4121-01 建設補修	78,940	(維持・修繕工事(住宅))	3%	97%	3%
		(維持・修繕工事(非住宅))	6%	109%	7%
4131-01 道路関係公共事業	4,661	土木工事業	3%	110%	3%
4131-02 河川・下水道	757				
4131-03 農林関係公共事業	451				
4191-01 鉄道軌道建設	6,379				
4191-02 電力施設建設	365				
4191-03 電気通信施設建設	50				
4191-09 その他の土木建設	9,895				
その他の国内需要	403,529	—	47%	107%	51%
国内需要合計	852,929	—	100%	—	100%

注1:この指標は「接着剤」(「合板」等の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。
注2:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」「建築工事業(非住宅)」に加算する。

表 4-8 「木製家具・装備品」「木製建具」の産出表における生産者価格等

項目		平成27年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成27年 配分比率	対27年比	令和2年 配分比率
木製家具	家計消費	103,812	家庭	7%	104%	7%
	住宅建築(木造)	63,681	建築工事業(住宅)	6%	87%	5%
	住宅建築(非木造)	24,528				
	非住宅建築(木造)	3,687	建築工事業(非住宅)	2%	90%	1%
	非住宅建築(非木造)	18,438				
	建設補修	112,724	(維持・修繕工事(住宅))	3%	97%	3%
			(維持・修繕工事(非住宅))	5%	109%	6%
	その他の国内需要	789,807	—	55%	106%	57%
木製建具	住宅建築(木造)	81,113	建築工事業(住宅)	10%	87%	9%
	住宅建築(非木造)	65,669				
	非住宅建築(木造)	7,264	建築工事業(非住宅)	2%	90%	1%
	非住宅建築(非木造)	15,778				
	建設補修	140,461	(維持・修繕工事(住宅))	3%	97%	3%
			(維持・修繕工事(非住宅))	6%	109%	7%
		その他の国内需要	12,612	—	0.9%	106%
合計		1,439,574	—	100%	—	100%

注1:この指標は「接着剤」(「木工」の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。
注2:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」「建築工事業(非住宅)」に加算する。

⑤産業連関表を補正するための指標の値

産業連関表では推計対象年度の需要割合に係るデータが得られないため、令和2年度排出量の推計に当たっては、各需要分野に関連する指標(表 4-9)を用いてそれぞれ年次補正し、それによって推計対象年度における需要割合を推計した。

表 4-9 産業連関表を補正する指標

需要分野	指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²)	建築着工統計データファイル(平成 27 年度分)((一財)建設物価調査会)及び建築着工統計調査(令和2年度分)(国土交通省)
維持・修繕工事(住宅) 維持・修繕工事(非住宅)	元請完成工事高(維持修繕工事、住宅・非住宅)(百万円)	建設工事施工統計調査(平成 27 年度実績及び令和元年度実績)(国土交通省)
家庭	世帯数(世帯)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(平成 28 年1月及び令和3年1月現在、総務省)
非点源として推計しない分野	産業連関表における主な需要分野の製造品出荷額等(百万円)	平成 27 年及び令和2年工業統計表(経済産業省)

注: 建築着工統計調査(建築着工統計データファイル)における新築着工床面積の「非住宅」の区分は、同統計の「住宅」以外の全ての用途を含めている。

⑥都道府県への配分指標の値

都道府県における排出量は、各需要分野の指標に比例するとの仮定に基づき、配分を行った。配分指標を表 4-10 に示す。建築現場は住宅、非住宅に区分し、それぞれの指標で都道府県への配分を行った。また、合板・二次合板等から配分した「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」は「元請工事完成工事高の維持修繕工事(住宅・非住宅)」に基づき都道府県への配分をした後、「建築現場(住宅・非住宅)」の需要分野に加算した。

表 4-10 接着剤に係る都道府県への配分指標

需要分野	配分指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (建築現場等での直接排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²)	建築着工統計調査(令和2年度分) (国土交通省)
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (合板等の2次排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²)	
	元請完成工事高(維持修繕工事、住宅・非住宅)(百万円)	建設工事施工統計調査(令和元年度実績) (国土交通省)
土木工事業	元請完成工事高(土木)(百万円)(施行都道府県別)	
家庭	世帯数(世帯)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(令和3年1月現在、総務省)

注: 建築着工統計調査における新築着工床面積の「非住宅」の区分には、同統計における「住宅」以外の全ての用途を含めている。

⑦「出荷量等の需要分野」と「届出外排出量の推計区分」との対応

出荷量のデータには、日本接着剤工業会が毎年発行している「接着剤実態報告書」を使用した。この実態調査の需要分野の区分は、届出外排出量の区分と表 4-11 のとおり対応させた。

表 4-11 「接着剤実態報告書」の需要分野と推計区分の対応

「接着剤実態報告書」 の需要分野	届出外排出量の推計区分				届出 排出量
	対象業種を営まない事業者			家庭	
	建築工事業等		土木 工事業		
	住宅	非住宅			
合板	△	△	△		○
二次合板	△	△	△		○
木工品	△	△		△	○
建築工場	△	△	△		○
建築現場	○	○			
土木			○		
家庭用				○	
その他(製造工場用等)					○

注：表中の記号の意味は以下のとおり。

○：1次排出(接着剤の使用段階で直ちに排出されるもの)

△：2次排出(接着剤の使用段階以降に少量ずつ排出されるもの)

(5) 推計結果

接着剤に係る排出量の推計結果は、表 4-12 に示すとおりである。接着剤に係る推計対象化学物質(10 物質)の排出量の合計は、約 760t と推計された。

表 4-12 接着剤に係る排出量の推計結果(令和2年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)				
物質 番号	物質名	建築工事業 (住宅)	建築工事業 (非住宅)	土木工事業	家庭	合計
3	アクリル酸エチル	12,387	4,245	3,517	1,342	21,491
5	アクリル酸2-(ジメ チルアミノ)エチル	12,387	4,245	3,517	1,342	21,491
8	アクリル酸メチル	12,387	4,245	3,517	1,342	21,491
80	キシレン	24,039	8,237	17,599		49,875
134	酢酸ビニル	6,895	2,363	6,104	1,140	16,502
240	スチレン				13	13
300	トルエン	259,964	89,081	158,391		507,436
392	ノルマルーヘキサン	50,943	17,457		24,825	93,225
411	ホルムアルデヒド	11,585	4,961	789	37	17,372
420	メタクリル酸メチル	8,292	2,841		13	11,146
合 計		398,879	137,675	193,434	30,053	760,041

注1:物質番号3, 5及び8の対象化学物質は、接着剤種類別・需要分野別の平均含有率(=標準組成:表 4-4)等がすべて同じであるため、推計された排出量も同じ値となる。

注2:四捨五入の関係で、各列または各行の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。